

1 建築物エネルギー消費性能確保計画適合性判定申請手数料

(1) 非住宅

作成：令和7年4月1日

床面積	手数料額			
	モデル建物法		標準入力法	
	工場等	工場等以外	工場等	工場等以外
～300 未満	21,000 円	96,000 円	25,000 円	252,000 円
300～1,000 未満	29,000 円	122,000 円	34,000 円	315,000 円
1,000～2,000 未満	41,000 円	161,000 円	47,000 円	407,000 円
2,000～5,000 未満	105,000 円	261,000 円	113,000 円	581,000 円
5,000～10,000 未満	158,000 円	341,000 円	167,000 円	716,000 円
10,000～25,000 未満	197,000 円	410,000 円	206,000 円	846,000 円
25,000～	244,000 円	481,000 円	255,000 円	965,000 円

(2) 住宅【一戸建】

床面積 (㎡)	手数料額		
	標準計算	仕様・計算併用法	仕様基準
～200 未満	38,000 円	28,000 円	19,000 円
200～	42,000 円	31,000 円	21,000 円

(3) 住宅【一戸建ての住宅以外】

床面積 (㎡)	手数料額		
	標準計算	仕様・計算併用法	仕様基準
～300 未満	76,000 円	56,000 円	36,000 円
300～2,000 未満	127,000 円	95,000 円	63,000 円
2,000～5,000 未満	217,000 円	165,000 円	114,000 円
5,000～	311,000 円	241,000 円	172,000 円

手数料の考え方

ア 複合建築物の手数料の考え方（1棟の建築物全体に係る申請の場合）

複合建築物の申請の手数料は、住宅部分の床面積に応じた手数料の額と、非住宅部分の床面積に応じた手数料の額を合計した金額となります。

イ 共同住宅における共用部分を計算しない評価方法の手数料の考え方

共同住宅における一次エネルギー消費量の算出について、共用部分を計算しない評価方法により共同住宅の省エネ性能を算出した場合は、住宅部分の床面積うち共用部分を除いた床面積に応じた手数料額となります。

ウ 計画変更及び軽微変更該当証明証の手数料の考え方

上表に該当する手数料額の 2分の1 となります。